

京都市放課後対策事業検討会議 摘録

日 時 令和元年12月16日（月） 15:00～16:40

会 場 京都市総合教育センター 地階 第3研修室

出席者 会 長 神部 純一 （滋賀大学教育学部教授）
副会長 稲川 昌実 （公益社団法人京都市児童館学童連盟会長）
〃 鳥屋原 学 （京都市小学校長会副会長・京都市立仁和小学校長）
委 員 川中 夢叶 （市民公募委員）
〃 國重 晴彦 （公益社団法人京都市児童館学童連盟常務理事）
〃 酒井 照美 （京都市小学校PTA連絡協議会庶務）
〃 中村 薫 （京都市小学校長会会計・京都市立向島藤の木小学校長）
〃 三浦 正人 （公益社団法人京都市児童館学童連盟施設長会副会長）
〃 矢野 政幸 （市民公募委員）
〃 山本 令子 （京都市立中学校PTA連絡協議会副会長）

【※会長，副会長を除き五十音順。敬称略】

事務局 子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課
（福井弘 子ども若者未来部長，小谷康之 担当課長，羽田浩 担当課長 ほか）

事 務 局 この会議は，放課後の子どもたちの安心で安全な居場所づくりについて，様々な分野で子どもたちに関わっておられる皆様方に御議論いただく場として開催する。
本日の会議の議長を，会長の神部先生にお願いしたい。

神部会長 本日の議論に入る前に，本年度新しく委員に就任された方の御紹介を事務局にお願いする。

事 務 局 （委員の紹介）

神部会長 本日の会議では，まず，事務局から「京都市はぐくみプラン（京都市子ども・若者総合計画）（案）」について報告していただく。

次に，「放課後まなび教室事業」及び「児童館・学童クラブ事業」の「令和元年度の実施状況」について事務局から説明していただき，皆様に御議論いただきたい。

さらに，「児童館・学童クラブ事業と放課後まなび教室におけるスタッフの確保」，「児童館・学童クラブ事業と放課後まなび教室との一層の連携」について事務局から説明し

ていただき、皆様に御議論いただきたい。

それでは、「京都市はぐくみプラン（京都市子ども・若者総合計画）（案）」について、事務局から説明いただきたい。

＜新・放課後子ども総合プラン＞

事務局 ＜資料１＞ 京都市はぐくみプラン（京都市子ども・若者総合計画）（案）について

- ・本市では、対象期間が来年度からとなる「京都市はぐくみプラン」を、子ども・若者に係る総合的な計画として、策定することとしている。
- ・この新計画は、現在の「京都市未来こどもはぐくみプラン」、「はばたけ未来へ！京都市ユースアクションプラン」、「京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」の三つの計画を一体化したものであり、「京都市放課後子ども総合プラン」を包含したものとなっている。
- ・平成３０年度に、六つのテーマで、市民ニーズ調査・意識調査を実施し、その結果を踏まえながら、京都市はぐくみ推進審議会で審議していただく等、策定作業を進めているところである。
- ・本市はこれまでから、京都市ならではの特色である、市民力、地域力、文化力を礎とした「はぐくみ文化」の下、子どもから若者までの支援を推進してきた。一方で、全国的な課題として、子ども・若者・その家庭を取り巻く現状は、虐待、貧困、障害等の支援ニーズの増大や多様化、少子化の進行、生活環境や雇用環境の変化による将来への不安など、依然厳しい状況にある。
- ・新計画案では、そのような状況に立ち向かっていくものとなるような基本理念を、次のとおり掲げている。
「京都で育ち合い、学び合った子どもや若者が、将来の展望を持って成長するとともに、京都に住み、働く人が幸せと希望を感じ、暮らし続けたいと思えるまちを実現する。また、少子化などの課題にしなやかに対応するため、「妊娠前から子ども・若者までの切れ目ない支援」を更に推進し、結婚・出産・子育ての希望を持つすべての人の想いを叶え、京都市ならではの市民力・地域力・文化力を結集した「市民の生き合う力」を高める。」
- ・今後は、１０月３１日から１２月４日までの間に実施したパブリックコメントの結果も踏まえながら、策定に向けて取り組む。

神部会長 本件については報告なので、特に質問等がなければ議題に進むがよろしいか。
それでは、「令和元年度の実施状況」について、事務局から説明いただきたい。

＜平成元年度の実施状況について（放課後まなび教室事業）＞

事務局 ＜資料２＞ 放課後まなび教室の概要

- ・放課後まなび教室は、登録を希望する市内全ての小学生児童を対象に「自主的な学びの

場」と「安心・安全な居場所」を提供する事業である。

- ・平成19年度に50校区で施行実施し、平成21年度には全市立小学校区で実施している。

＜資料3－1＞ 放課後まなび教室の実施状況

1 平成27年度～令和元年度の実施状況

登録児童数について、令和元年度の10月末の登録者数が13,106人であり、前年度の3月末と比べると減少しているが、例年、1年生の受入れが11月から開始される学校も10校以上あるため、前年度を上回る見込み。

ボランティアのスタッフ数は、学校数の減少もあり、減少傾向にある。次の議題で詳しく説明する。

2 令和元年度の実施状況

低学年の児童登録率が高くなっている。

3 実施回数の推移（平成27年度～令和元年度）

週3回の実施校が6割強、週4回及び5回の実施校がそれぞれ2割弱という状況であり、平成21年度比較として、週3回で実施していた学校が週4回にシフトするなど、実施回数の拡大を図っているところである。登録者が増加する中で一つの教室では対応しきれなくなり、新たにスタッフの人数を増やして二つの教室で実施しているケースもあり、この場合は週の実施回数に変更はないが、参加増に対応するための条件整備にも努めている。

4 放課後まなび教室登録者のうち、学童クラブ登録者の推移（平成27年度～令和元年度）

両事業に登録する児童が、増加している。児童館と学校が近接している地域では、傾向が顕著である。

＜資料3－2＞ 平成元年度 放課後まなび教室学校別一覧（令和元年10月末現在）

- ・余裕教室の有無、ボランティアの登録状況、児童・家庭の状況、部活動の状況等に応じ、学校と連携の下に週3日以上を基準として、実施していただいている。

＜平成元年度の実施状況について（児童館・学童クラブ事業）＞

事務局

＜資料4＞ 令和元年度 京都市児童館・学童クラブ事業の概要

- ・児童館は、児童福祉法に基づき、児童に健全な遊びを与え、健康を増進することなどを目的とする施設で、0歳から18歳までの児童とその保護者を対象としている。京都市には131館の児童館があり、児童を対象とした「子ども育成機能」、子育て中の家庭を対象とした「子育て家庭支援機能」、地域における子育て支援の拠点としての「地域福祉促進機能」の三つの機能を中心に事業を実施している。
- ・学童クラブ事業は、仕事などのために保護者が放課後留守になる家庭の小学生児童を対象に実施しており、全131館のうち130館の児童館で学童クラブを実施しているほか、学童保育所9箇所でも実施している。平成27年度に制度の大幅な見直しが行われ、

対象児童の上限が３年生から６年生に拡大されたことや、共働き家庭の増加という社会情勢の変化によって登録児童数が増加している。児童館の利用は原則無料だが、学童クラブ事業の利用に当たっては、所得に応じた利用料の負担をお願いしている。

＜資料５＞ 「放課後ほっと広場」の実施状況について

- ・学童クラブ事業には、児童館や学童保育所以外の形態として、「放課後ほっと広場」がある。「放課後ほっと広場」は、放課後まなび教室との連携の下、小学校の余裕教室を活用した形態の事業であり、現在は、資料記載の８箇所で開催している。学童クラブ事業と放課後まなび教室は、日常活動での児童の情報共有等に加え、押し花カード作りや交流夏祭りなどの事業を連携して行っている。

＜資料６－１＞ 学童クラブ事業登録児童数（平成３１年４月１日現在）

- ・学童クラブ事業全体の登録児童数は、平成３１年４月１日現在で１４，６５７人と、昨年度と比べて５８１人増加した。内訳は、低学年が１１，６５１人、高学年が３，００６人であり、低学年ほど登録人数が多くなっている。
- ・登録児童数は、１０年連続で増加しており、制度の大幅な見直しがされる前の平成２６年度と比べると約１．５倍に増加した。また、障害のある児童数は、今年度当初で９３８人となっており、昨年度と比べて６１人増加している。全登録児童数に占める割合は、低学年が５．７％、高学年が９．０％となっており、高学年になるほど割合が高くなっている。

＜資料６－２＞ 令和元年度の学童クラブの実施場所の確保状況

- ・面積に係る基準が制定された平成２７年度以降、今年度当初までに、小学校の余裕教室を中心に新たな実施場所を２６箇所確保した。一方、現在面積基準を下回っている１０箇所については、条例上の基準が適用されない経過措置期間であるため条例違反とはならないが、経過措置期間が今年度で終了することを踏まえ、小学校の余裕教室等を活用するに当たっての運用の詳細等について、運営団体等と精力的に調整しているところである。

＜資料７＞ 児童館における大学と連携した学習支援事業の実施状況について

- ・本市では、平成２９年３月に貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画を策定したが、その実態調査の中で、貧困家庭をはじめ困難を抱える家庭では経済的な課題だけでなく、保護者との関わりが少ないことや学習環境が整っていないこと等が、子どもたちの学習状況に大きな影響を与えていること、また、他者との関わりの頻度が子どもたちの自己肯定感に影響を与えていることが分かった。
- ・このような実態調査の結果を踏まえて、平成２９年度、京都市内の大学、短期大学４校と協定を結び、６箇所の児童館で本事業をモデル実施した。平成３０年度は、学習支援事業を児童館において推進すべき事業に位置付けたうえで、４５箇所の児童館で実施

した。31大学、延べ1,953人の大学生が事業に参加し、小学生児童延べ33,827人に実施している。今年度も平成30年度と同様に実施しており、50箇所の児童館で実施してもらっている。

- ・学習支援をきっかけとして、身近な存在である大学生と様々な体験を共にすることで、子どもたちの孤立解消と自己肯定感を高め、子どもたちに関わった大学生、さらには地域も元気になっていくことを目指している。

＜資料8＞ 令和元年度のクラス編成及び職員配置状況等

- ・京都市では、平成29年3月に貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画を策定したが、その実態調査の中で、貧困家庭をはじめ困難を抱える家庭では経済的な課題だけでなく、保護者との関わりが少ないことや学習環境が整っていないこと等が、子どもたちの学習状況に大きな影響を与えていること、また、他者との関わりの頻度が子どもたちの自己肯定感にも影響を与えていることが分かった。
- ・このような実態調査の結果を踏まえて、昨年度、京都市内の大学、短期大学4校と協定を結び、6箇所の児童館で本事業をモデル実施した。今年度は、学習支援事業を児童館において推進すべき事業に位置付けたうえで、52箇所の児童館で本格実施をしている。10月末時点で31大学、971名の大学生が参加しており、小学生児童延べ13,382人に実施している。
- ・学習支援をきっかけに身近な存在である大学生と様々な体験を共にすることで、子どもたちの孤立解消と自己肯定感を高め、子どもたちに関わって大学生、さらには地域も元気にしていくことを目指している。

神部会長 それぞれの立場から話を伺いたい。まず、学校から見た放課後まなび教室の成果について、校長先生である鳥屋原委員と中村委員に話を伺いたい。

鳥屋原委員 仁和小学校の校長になり4年を迎えているが、本校の場合は週3日、放課後まなび教室を開いていただいております。地域の方にもスタッフとして加わっていただいております。放課後まなび教室には、放課後の子どもたちの学習の習慣付けを図る「自主的な学びの場」と「安心安全な居場所」の提供という大きな2つの役割があるが、本校では、子どもたちの学習の習慣付けが行える自習の場という部分が大きい。スタッフの方にもこの点を重視して、宿題の習慣の定着等、様々なことをしていただいております。本校の子どもたちの学力向上という意味でも、放課後まなび教室の役割は本当に大きいと感じている。また、それほど回数は多くないが、クリスマス会のような子どもたちが楽しめる事業等も行っている。

中村委員 本校の放課後まなび教室でも、学習習慣の定着という部分が大きくなっている。自主的な学習というよりも、学校の宿題を放課後まなび教室で確実にすることが、まず大事

なこととなっている。また、家庭では宿題の点検や音読の聴き取りが難しい場合もある。そのような中、放課後まなび教室のスタッフの方から声を掛けていただいたり、音読確認の記入欄等にコメントを記載してもらったりすることを大変喜んでいる子どもがいて、家庭で中々その一言をもらえない子どもたちのやる気につながったりしている。もう一つの「安心・安全な居場所」という点では、家に帰って一人で待っていないてはならない子どもたちや、子どもが遊びに行ってしまうことに不安がある家庭にとって、重要な役割を果たしてもらっていると思う。

神部会長 子どもたちが、このように色々な形で評価されるのはとても大切だと思う。自尊感情とよく言われるが、色々な形で色々な角度から、地域の方や若い学生等が子どもたちを見守ってくれたりすることで、学校の先生からでは中々見えてこないものが見えてきて、子どもたちは褒められることで自信が生まれるなど、そのような場として機能しているのは大変良いことだと思って聞かせていただいた。次に、稲川委員、國重委員、三浦委員から、児童館・学童クラブ事業について、データでは見えない実態といったものもあるうかと思うが、お話を伺いたい。

稲川委員 児童館は、0歳から18歳までの子どもがいる場所で、特に学童クラブにおいては、6時半までお預かりしているということもある。子どもたちは、放課後まなび教室でも学校でも遊んでいるが、児童館・学童クラブでは、そことは違った表情を出すというのが大きいと思う。皆さんでもそうかもしれないが、職場にいて、その後その職場に関連している場所で過ごすと言うよりも、児童館・学童クラブという違う場所に行って、学校ではない自分を出せるというか、開放されている部分が、児童館・学童クラブの大変良い部分である。保護者の方が児童館に来て、「学校でも家庭でもこんな表情は見たことがないです」という話をされるなど、子どもたちが伸び伸びと、学校では出ていなかった自分らしさを出す。学校ではない、家庭ではない自分の居場所として、児童館の学童クラブは特に重要であり、まなび教室とはまた違うと思っている。

國重委員 先ほど事務局の説明であったが、学童クラブの制度が平成27年度から大幅に変わった。3年生までであった対象が6年生までに拡大され、児童の一人当たり床面積が規定される等、大幅に制度が変わったが、それに伴ってか、年々学童クラブのニーズが高まっている。新1年制の半数以上が学童クラブに入会しているようなクラスは、今では珍しくなくなってきた。子どもたちが放課後を安心安全に過ごしてほしいという保護者の方のニーズに対して、学童クラブは完全に登録制であり、出欠について厳格に管理をしているので、保護者の方の安心につながっている気がしている。加えて本市の場合は、児童館で学童クラブを行っているので、地域の子どもたちも一緒に交流、遊びを行うといったことができやすく、そのような意味でも年々学童クラブのニーズは高まっているのかなと思う。安心安全を求める声というのは、強まりこそすれ、弱まることはないと思うので、今後も学童クラブのニーズは高まる一方かなと思っている。また、それに伴って人員の問題も生じるが、

それは後ほど議論いただくということなので、よろしくお願いいたします。

三浦委員 御室児童館で館長をさせていただいているが、自館でも周囲の児童館でも、年々学童クラブを希望される方が多くなっている傾向であり、登録児童が増えて部屋の面積が足りなくなることが発生している。本当に必要とされている方に対してお断りするわけにはいかないので、その対応が一番の課題かと思う。また、それに伴って、資料6-1にあるとおり、障害のある児童の登録も増えている。特に高学年の割合が高いという報告もあったが、一人で家に帰り、鍵を開けて留守番を行うのが難しい子どももいるので、学童クラブを選択される御家庭もあるのかなと思う。さらに、最近は放課後等デイサービスを利用される御家庭が大変多いが、月・水・金は放課後等デイサービス、火・木・土は学童クラブといった形で、学童クラブと併用する方も増えている。保護者の方のニーズとしては、療育的なある意味専門的なことと、普段過ごしている環境を大事にしたいということがあるのだと思う。

神部会長 面積基準をみたしていない10箇所については、対応できるのか。

事務局 現在、取組を進めているところであり、何とか対応していきたい。

神部会長 障害のある子どもに対して、他の子どもたちと一緒に対応しているのか、それとも何か特別な対応をしているのか。基本的にはどのように対応しているのか。

三浦委員 原則的には学童クラブの登録メンバーなので他の子どもと同じ生活リズムで過ごすのが、子どもの特性によっては少し離れて過ごした方がいいというタイミングがあったり、少しサポートしながら一緒に参加したりといったことが必要な場合があるので、職員や京都市の介助者派遣事業によるボランティアの方に、該当する子どもに付いてもらうことがある。また、登録人数等によってはアルバイト等の配置予算を付けてもらっているの、館によっては計画してアルバイトを配置している。

稲川委員 さらに、児童館学童連盟では、総合支援学校の元教諭や、発達相談所の元職員といった方を職員に迎えて、障害のある子どもを受け入れている児童館を巡回している。指導の在り方、暮らし等、きめ細かくできるだけ支えたいと思っている。

神部会長 わかりました。ありがとうございます。では、今度は酒井委員と山本委員に対して、PTAの立場から、こういった放課後対策に対して皆さんが期待することや考えを伺いたい。

酒井委員 私は子どもが二人いるが、放課後まなび教室や学童クラブで一度もお世話になっていない。ただ、私の家では祖父母と同居していた。PTAの活動でもそうだが、年々働いている

母親が増えてきており、活動に参加しにくい。放課後対策についても同じで、母親が働いていて子どもを見る時間がないので、放課後まなび教室や学童クラブに子どもを預けている。時代の流れの一つの現象とだと強く感じている。放課後等デイサービスがあるということを知らなかったし、母親の方々が色々なことを駆使して対応されているということと、皆さんがサポートしてくださっているということを初めて知って、驚いている。私は、学校運営協議会で放課後まなび教室の方とお話をするところがあるが、いつも、今後のスタッフの確保のことが話題に出る。ニーズが増えているが、スタッフが少ない。学校の教員と一緒に、教える側のスタッフが少ない。学校としては、PTA の対応範囲は学校関係だけであり、放課後まなび教室や学童クラブは学校の外のものである。このため、PTA にボランティアの発信をするのは少し違うかなという話も聞いた。しかし、PTA の方はきっと一番近い存在であり、地域の方でもあるので、PTA を利用したらいいのという思いもある。まずどこからどのようにアプローチすればいいのか、本日、学校の先生と話をしていた。

山本委員

私は、上の子どもが大学生で下の子どもが中学生だが、下の子どもを放課後まなび教室に入れた。1年生は10月からの登録になっていて、1年生の10月から4年生まで行っていたが、宿題を見ていただけるのが親として本当に助かった。私は当時、午前から昼過ぎまで、子どもが学校から帰ってくるまでの時間に働いており、私が帰宅したら子どもも放課後まなび教室から帰ってくるという状態だった。子どもが、1年生の途中で家の鍵を落として無くしたことがあり、鍵を持たすのが怖かったが、放課後まなび教室に入れて安心できた。4年生のときに、子どもから陸上をしたいという話があり、陸上部に入ったらそちらが忙しくなり、帰るのが遅くなったので放課後まなび教室に行かなくなった。ただ、1年生から4年生まで放課後まなび教室に行っている間に、地域の方がよく放課後まなび教室の先生をしていただいていた関係で5年生になっても顔を覚えていてくれて、外で声掛けをしてくれていた。午後5時半とかになると冬は暗くなっているのでも、私も安心できるし、保護者として大変助かった。子どもが小学校を卒業した後、PTA も終わる頃だったので放課後まなび教室のスタッフの誘いもあったが、ちょうど仕事が変わるタイミングで、今は放課後等デイサービスで働いており、小学校1年生から高校3年生までの障害のある子どもたちを見ている。私の職場でも、学童クラブと放課後等デイサービスを併用している子どもはいる。学童クラブの良いところがやはりあると思うし、現状、保護者の方は、放課後等デイサービスの療育の良いところも考えて、曜日を合わせて使っておられる。ただし、人数が多くなると殻に閉じこもってしまったり、自分の居場所がなくなってしまうりする子どももあり、放課後等デイサービスだけを利用される方もいる。

神部会長

地域の方とそういうつながりができるというのは、最近、中々ない。子どもも安心だし、そういう地域づくりにうまくつながってくれたらこれは面白いと思った。矢野委員は、お子さんが学童クラブを利用されていると伺っているが、その立場から発言をお願いしたい。

矢野委員 私の子どもは1年生の頃は学童クラブに行かせてもらっており、最近は学童クラブを一旦辞めて、放課後まなび教室に行かせてもらっている。先ほど話があったが、親の立場から考えれば、本当にありがとうございますとしか言いようがない良い事業だと思っている。息子が学ばせてもらっているので、恩返しをしなければならないと思うし、微力だが何か力になればと思い、本日、委員として参加させていただいた。学童クラブにも放課後まなび教室にも息子が行っていなかったときは、「宿題をやったか」、「どのような宿題が出ているのか」といったことを聞き、教えていて、こちらとしても仕事があり大変だと思っていた。しかし、放課後まなび教室に行ったらしっかり宿題をやってくる。このような宿題や勉強をする場は、私が小さい子どもの頃、30年ぐらい前はなかったような気がする。こんな素晴らしい仕組みがある、素晴らしいことをやっていると思った。だから、これをもっと広まり、私も一企業人なので、自分の会社で働きに来ている方が、子どもが会社に帰ってきて会社の一室で宿題をやって、学んで保護者の方と一緒に帰れるような会社を作ればと常日頃思っている。そういったことを勉強させてもらえればと思っている。

神部会長 事業を実施している方には、非常にありがたい話だったと思う。では最後に、学生という若い立場から、また、放課後まなび教室のスタッフという立場から、川中委員にお話を伺いたい。

川中委員 自分は、小学生の頃に放課後まなび教室に通わせてもらっていた。大学生になって、母親が学校に関係があったことから声が掛かり、学生ボランティアと放課後まなび教室のスタッフをやることになった。一回も放課後まなび教室に関わったことがない方には、分からない部分が多いと思う。放課後まなび教室のスタッフは、普通のアルバイトのように募集を掛けて実施するのが難しく、教員を志す人が結構来ている。スタッフの確保等が難しく、実は今、私が活動している現場もかなりバタバタしているが、それでも何とかやっている。具体的には宿題の丸付けや、間違っている箇所を見てあげたりするだけだが、良いことだと思うのは、分からなかったら職員室に先生がいるということ。教え方を聞いてから伝えられるため、先生の伝え方や考え方等も伝えられると思う。これは、放課後まなび教室の強みだと思う。また、障害のある子どもも数名おり、一人で閉じこもってしまったり、隅の方に行ってしまうことがあるが、周りの子どもがしっかりしていて声掛け等を行っている。周りがしっかり対応できると、自学自習の場として成立させることができ、学力を伸ばしていけると思う。また、共働き世帯が増えており、実際に子どもに聞いてみると保護者の帰宅時間が遅いケースも多く、そういった場合に音読の対応などを求められることがあるが、そのようなところに対応できるのが放課後まなび教室の強みであり、続けていければと思う。

神部会長 川中委員が放課後まなび教室スタッフとして関わってきて、自分が関わって良かったということはあるか。

川中委員 帰りに子どもと会った際に、反応を返してくれるところがあると楽しいと感じる。

神部会長 地域の中での交流やつながりが意識できるというところだ。皆さんが現場で関わっている話を聞くと、このような居場所は、子どもにとっても保護者にとっても、学校、家庭ではない、もう一つの第三の子どもの居場所として非常に大きな意味を持っている。子ども自身の学力の向上だけでなく、そこで地域の方とつながることで、子どもたちの今まで見えなかった良いところが色々なところで見つけられて、それが評価され、褒められて自信につながるという場であり、それが地域全体の安心の場にもつながっているんだと、改めて感じさせてもらった。ここで次の議題に入るが、そのような場というのは結局、人によって支えられている。今から説明していただけるが、色々な事情等もある中で、人材の確保が非常に難しくなっている。それでも京都市という学生の街で、これだけ学生が関わっていることはすごいことだと思うが、全小学校での放課後まなび教室実施、学童クラブ待機児童ゼロという中、こうした活動を維持していくためにはかなりの人の力が必要だろう。そこをどうしていけば良いのか、これが今後の京都市の非常に大きな課題となっているということを伺っている。まずは事務局から説明いただき、皆さんからアイデアをいただけたらと思っている。

<児童館・学童クラブ事業と放課後まなび教室におけるスタッフの確保について>

事務局 <資料8> 児童館・学童クラブ事業の令和元年度のクラス編成及び職員配置状況等

- ・平成27年度の制度の見直し以降、おおむね児童40人以下のクラスを編成し、2名ずつの職員を配置すること、そして児童一人当たりおおむね1.65㎡の活動スペースを確保することという二つの基準が国の基準に準拠する形で条例に規定されており、その基準をいかにクリアしながら事業を実施するのかということが大きな課題となっている。
- ・本年10月1日時点で、本来であれば、357クラス714人の職員が必要であるが、24人の職員が未配置で、それに伴って18クラスが未編成となっている。
- ・職員の確保に当たっては、職員の処遇改善に加え、平成31年1月に連携協定を締結した児童館等における大学生と職業体験事業の推進といった取組を進めている。また、京都市児童館学童連盟さんにおいては、児童館マッチングセンターを運営していただき、人材の確保を進めていただいているところである。
- ・この人員配置の基準についても面積基準と同様、今年度が経過措置期間最終年度であるので、現在大学に対する積極的な働きかけをするべく児童館学童連盟と協議を進めているところである。

<資料9> 放課後まなび教室のボランティアについて

- ・ボランティア数の推移について、平成19年度からの表を作っているが、平成21年度が全校実施を行ったときであり、2,181名の方に参画してもらっていた。翌22年度には2,468名の方に活動してもらったが、それをピークに近年は減少傾向であり、

28年度からは2,000人を割り込んでいる。

- ・年齢構成の表・グラフでは、平成30年と25年を比較している。スタッフの高齢化が進み、20代から40代の方が減少し、50代以上の方が増加しているという状況である。人数が減少していることに加え、メンバーも固定化してきている。
- ・「5 ボランティアを確保するための取組」について、各校における取組としては、例えば地域の回覧版や学校だより、ホームページで募集いただいていることに加え、学校運営協議会で成果と課題を共有いただき、協力を呼び掛けるなどの取組を実施いただいている。また、図書館ボランティアや総合育成支援員など、元々学校教育活動に参画いただいている方に、引き続き、放課後まなび教室にも参加してもらうように呼び掛けたり、保護者対象の放課後まなび教室参観日を定期的に設けていただいて、実際の活動を見てもらって保護者のボランティア登録を促す、そういった学校もあると聞いている。
- ・全市的な取組では、ボランティアを公募し、要請のある学校にそのボランティアを派遣したり、実践事例集や広報誌を発行して、事業の魅力を伝えたりする取組や、さらには研修会等の実施、誰もが簡単に取り組みやすい教材の開発といった取組を重ねてきたところである。
- ・裏面に、関係者の声として、様々な方面からいただいた感想を挙げている。事業を実施してから12年が経過しており、川中委員からもあったが、当初小学生でまなびに来ていた児童が大学生になって、まなび教室にボランティアとして戻ってきていただいたり、当時小学生の保護者であった方が、子育てが一段落したということで、子どもがお世話になった学校で、ボランティアとして活動されたりするということなど、世代を越えて地域で子どもを支える事例も多く見られるようになってきている。こういった、学校・地域・家庭と連携し、地域で子どもをはぐくむという、これは京都の良さであるが、そういったネットワークを構築して、引き続き、皆様の協力の下、ボランティアの確保に努めていきたいと思っている。

神部会長 こうして見ると、公募募集に関しては頑張ってやっていただいている。思い付く限りのことはやってもらっている中での現状ということで、どうしたものかということになる。現場の皆さんからの色々な考えやアイデアを伺えたらと思うが、いかがか。マッチングセンターのお話が面白そうだが。

稲川委員 このマッチングセンターは、本年1月にオープンしたもので、労働局から認可を受けた無料の職業紹介所になるが、これは児童館学童保育に特化した無料の職業紹介という形になっている。先ほど事務局からの報告もあったが、色々な手立てをしながら人材を確保していかなければならないということで、こういったパンフレットを作成した。児童館の基本的な役割や、児童館の職業としての魅力等を掲載しながら、広くこの仕事の魅力なりを知っていただくということで、1万部刷った。施設長会の方と協力しながら、今月から各福祉系の大学を中心に訪問していきたいと思っている。しかし、なかなか特効薬という訳にはいかないもので、できれば、今日学生さんが委員として来られているが、まなび教室

に今来られている方々を含め、児童館のスタッフとしてお力添えをいただければと思っていますところである。

神部会長 職員の紹介ということか。ボランティアの紹介もしてもらえるのか。

稲川委員 職員の紹介である。ボランティアについては、児童館学童連盟に直接電話をいただければ結構である。認知度については、これから上げていきたい。

三浦委員 認知度を上げることにについて、先ほど話に出ていた PTA や放課後まなび教室との連携を進めて知っていただくようなことも今後考えていけたらと考えている。こちらも努力不足で行けておらず、PTA の方に周知できていなかったが、ここを連携していくとスタッフの確保にもつながると思う。やんちゃフェスタ等のような定期的なイベントがあったときは、出張マッチングセンターのようなものを出すことを考えている。

神部会長 是非、皆さんの周りの方々にもこういうものがあるということを伝えてほしい。何がきっかけでマッチングにつながるのか分からない中、今はやれることをどんどんやりながら考えていくということで。総合窓口みたいで面白い。

事務局 放課後まなび教室のスタッフの方でなくても、スタッフの方の知り合いの方でも良いと思うので、大学生であれば大学生の友達にお声掛けいただくということで御協力いただければありがたいと感じる。逆方向で言えば、学童クラブについても多くの学生ボランティアの方、先ほど説明したが障害のある児童の介助者や、学習支援等の多くのボランティアの方が来られているので、条件が合えば、学童クラブのボランティア後に、放課後まなび教室のスタッフとして活動いただくことができるかと。人材の相互活用に向けた取組を進めていければと思っている。

神部会長 そこだと思う。今後、学校の敷地内に学童クラブができ、更に学童クラブと放課後まなび教室との距離が縮まるということを考えると、スタッフの相互活用ということが出てくる。子どもたちにとっても、どちらにも同じ方がいてくれるという安心感につながる。ということも含めて考えていかないといけないだろう。

稲川委員 今後、放課後まなび教室と連携していくことを、お互いに顔見知りになることを進めていけば、事務局も言っておられたスタッフの確保がお互いできていくのではないかと考えている。

神部会長 これが、次の議題の色々な連携というところにつながるのかもしれない。川中委員は、学生の立場から見たときに、どうしたら良いと思うか。

川中委員 大学の友達の中で教師を目指している方が結構いるが、大学は色々な所から来ているので、自分の母校や縁のある学校からは遠くなってしまっている。わざわざ定期を買うといったコストが掛かったりすると、どうしても面倒になってしまったりする。放課後まなび教室や学童クラブがあることを広めていくことは良いが、加えて、その大学の付近で自分の通学路にあるとかうまくつなげることができれば、人材不足を解決できるのではないかなと思う。教員免許の単位用の授業を受けたことがあるが、その際の休憩時間や最初の5分、10分の時間に、マッチングセンターのような活動についての配布プリントが用意されたりしている。教師を目指している方は、興味を持って見たりすると思うので、そういうところに情報が行き渡ればもっと良いのではないかなと思う。

神部会長 大学でターゲットを絞りながら、情報をこまめに発信していくのは大切かもしれない。学校の立場からは、何かアイデアはあるか。

鳥屋原委員 資料9に記載の学校だよりや学校のホームページ、そして京都市の場合は小学校が学校運営協議会を立ち上げているのでそういったところで募集を考えるというのは、ここに記載されているとおりでと思う。これはヒントになるかどうか分からないが、本校の放課後まなび教室のスタッフの方は、確かに地域の方が多く、地元の各種団体の方等が多いが、隣の学区の方もいらっしゃる。上京という狭いところなのでそういう土地柄なのかもしれないが、実は隣の学区の方は、隣の学区の放課後まなび教室のスタッフもやっている。また、3、4人のスタッフの方が当校の元PTAの方で、子どもたちが中学生、高校生、大学生になり小学校から離れていった方がスタッフになっている。ここにも記載されているような図書館ボランティアや元PTAの保護者の方が実際にスタッフをされているので、それも一つの方法ではないかなと思う。放課後まなび教室だけではなく、図書館ボランティアや色々なボランティアをしている保護者の中には、時間があれば協力したいという方もいるので、そういったところに広げるというのは一つの方法かなと考えている。そういう意味では、全市的な取組のボランティア公募制度もあるが、それをもう少し地域限定型の公募制にすれば、様子が分かるのでもしかしたら興味が湧く方もいらっしゃるのかなと思う。

神部会長 学区を越えてというのも、一つの方法なのかなと思う。PTAの方々もうまく関わっていただけたらと思うが、酒井委員の先ほどのお話で出た、学校外の活動にPTAが関わることを疑問に思うような声というのは大きいのか。

酒井委員 大きくはないが、一部の方からあった。また、放課後まなび教室のスタッフの方からは、スタッフの確保は大丈夫であるという話を受けた。しかし、ここで初めて、色々な学校で色々な取組をされていることや、PTAで参加できることを知った。当校では今はたぶん困っていないが、困った際にはお助けする準備があることを継続的にお声掛けしていこうと思う。それから、学童クラブに関しては、どれだけ困っておられるか実情が分からないので、もし可能であれば一度、学童クラブの先生と保護者と学校とが、本校では京都大学が

大変近くにあるので、学生のボランティアや今後についての話合いを持つべきかと思う。
今初めて知ったことが、数多くあった。

稲川委員 児童館、学童クラブでは、夏休み等は午前8時から開いているので、色々なボランティアの方に来ていただくのはありがたい。

神部会長 PTAの方も地域の一員であると考えれば、学校、家庭、地域の皆で、お互いにできることをやりながら、子どもたちを豊かに育てる関係になっていければ良いと思う。そのために、お互いに情報をもっと共有していく必要がある。そのような環境づくりをしていけば、協力していただける方がいるのではないか。これらの事業に関わることによってその人自身も色々な人間関係が広がり、プラスに働くと思うし、皆にとって良い事業だと思う。まずは、マッチングセンター等を含めてお互いの情報共有を図る中で人をどうつなげるか、皆で考えていければと思う。そのように進めていけば、自然と最後の議題につながっていくのかなと思う。

＜児童館・学童クラブ事業と放課後まなび教室との一層の連携について＞

事務局 ＜資料10＞ 児童館・学童クラブ事業と放課後まなび教室との連携について

- ・児童館が学校敷地内又は近接している場合は、連携の事業、又は協議をしたというところが多いが、場所が離れている場合は、連携事業があまり実施されていない。物理的な距離が、連携に大きな影響を与えていることが伺える。
- ・主な連携の例としては、例えばドッジボール大会とか、児童館まつり、工作教室といった学童クラブ事業の行事への放課後まなび教室の児童の参加、子どもたちの状況や課題についての研修の合同実施、子どもの出欠状況や健康状態についての情報共有を図るといったことが挙げられる。
- ・取組を進めていくうえでの主な課題としては、両事業の場所が離れている場合に連携が取りにくい、放課後まなび教室の実施日数が毎日ではないため連携の調整が難しい、体制上、連携を取る余裕がないといったことが挙げられる。
- ・これまでの取組についてだが、ガイドラインや、実践、連携の事例集を発行している。また、学校と隣接する児童館の望ましい連携の在り方について、29年2月に指定した放課後まなび教室リーディング校で研究をしていただき、好事例の発信に努めている。
- ・今後の方向性としては、これまでの取組の成果の上に立ち、両事業の緊密な連携の下に引き続き実施場所、支援者の確保に努め、ニーズに対応するとともに、異年齢児童や地域の方との交流による社会性の育成など、質の高い居場所づくりを行いたいと思っている。そのために、主な取組として2点記載しているが、①として、学校、家庭、地域、関係団体との更なる連携ということで、地域ぐるみで子どもの放課後の居場所づくりを考える機運の醸成や地域への取組の発信、そういった広報の充実をしていきたいと思っている。②として、両事業の連携についての先進的な事例の発信ということで、京都な

らではの伝統文化体験やものづくり体験等、特色のある合同プログラムの実施や、学校施設の有効活用、学校運営協議会等を活用した情報共有の仕組みづくりなど、様々な好事例が京都市には蓄積されているので、そういった事例を共有・発信して、充実につなげていきたいと考えている。

- ・別紙として、二つの校区の連携事例を紹介している。地域実態に応じて工夫していただいているが、このような色々な事例を情報提供し、ヒントにさせていただいて全市に広げ、取組を進めていければと思っている。

神部会長

児童館・学童クラブ事業と放課後まなび教室との一層の連携について、説明をいただいた。これについて、また皆さんの御意見、御質問を伺いたい。両事業が同じ敷地内でない場合、安心・安全を誰が確保するのかが問題。学校のスクールガードやボランティアの方に任せて何か事故が起こったときに、誰が責任を取るのか。ボランティアの方に責任を負わせることはできないと思う。しかし、児童館が学校敷地内にあったり近接していたりするところでは割と連携が図られているし、今後、更に増えてくるということなので、色々な取組が蓄積されていくかと思う。これから先、放課後まなび教室と学童クラブが連携することの意味や意義といったものが共有されていかないと、連携を進めていくのが難しい部分もあるかと思う。この辺りについて、何かお考えとかがあれば伺いたい。結局、主役は子どもで、子どもたちにとってどのような良さがあるのか。そこがしっかりと共有できれば、多少難しくても進めていくべきだろうということになるのではないかな。国が一体型の実施を進めているからやるべきという話にはなっても、それが子どもたちにとってどういう意味を持っているのかといった議論は意外とされていないような気がするが、学童クラブの方ではどうお考えか。

國重委員

率直に申し上げて、同じ敷地内であれば連携のイメージが持ちやすいと思うが、離れていると、言葉としては分かっても、具体的なイメージとしては中々想像しにくい。少ないイメージながら思い付くのは、児童館の行事に放課後まなび教室の子どもたちも来ていただくといったもの。神部会長がおっしゃるとおり、連携することの意味合いについて再度考える必要があるという気がする。ただ、一方で放課後まなび教室は、地域によって週の実施回数が3回から5回までと異なっており、中々、平日の連携は難しいのかなと思う。児童館の時間的には土曜日が候補になるが、放課後まなび教室は実施していないので、現状、物理的にも条件が苦しいのかなという気がする。

神部会長

学童クラブと放課後まなび教室の両方を登録している子どもたちが増えてきているということが、データとして出ていた。学校が終わり、いつもであればすぐに学童クラブに行く子どもたちが、しばらく学校に残って宿題を終えてから行くとなれば、学童クラブに行く時間が遅くなる。冬であれば、特に安全面も考える必要があるといったことか。

國重委員 日常的な部分では、同じ敷地内にある児童館については、普通は一旦帰宅してから児童館に遊びに来るように言うところ、放課後まなび教室が終わった子どもたちについてはランドセル来館、ランドセルを背負ったまま児童館に遊びに来ていいという形にして、実質的に連携というか、子どもたちが児童館を利用しやすいような条件づくりを、京都市と相談しながら実施している。

矢野委員 砂川小学校では、空き教室が学童クラブの分室として使用されている。子どもの人数が減っている中、小学校の空き教室はかなり残っていると思うが、そういうことを全市的に実施するのはどうなのか。

事務局 面積基準をクリアできない場合、ほかに場所を確保する必要がある。このような場合、小学校を第一に考えるということで、小学校の空き教室を活用し、施設外クラスや分室という形で確保させていただくケースが増えてきてはいる。砂川小学校の場合は空き教室があつて良かったが、学童クラブの子ども数が増えているところは、小学校の子ども数も増えていたりするので、小学校の空き教室も中々見つからない場合が多い。

矢野委員 先ほど話が出た責任問題ということを考えると、保護者は、学校の中にあるから学校の先生という勘違いをする。そこの区切りは、はっきりしておく必要がある。小学校の先生は、異常なほどの仕事量があり、校長先生からすればこれ以上、仕事を増やしたくないと思っていると思う。その部分で空き教室、人の手配、そして責任を誰が持てるのかというところをうまく明確にできれば、もっと有意義な学童クラブ、放課後まなび教室になると思う。

神部会長 京都市の場合は、児童館というほかの所にはない特色があり、そこを大切にしていかななくてはならない事情がある。児童館で学童クラブを実施しているところは、ほかにあまりない。放課後まなび教室はまなびが中心で、学童クラブは体験や居場所、遊び。一方だけで全てではできないし、子どもたちのまなびと多様な体験といったものを少しでも豊かにしていこうと思ったら、それぞれのやっているものをうまく融合させながらまなびと体験の場を提供し、与えていく。それを通して、一方だけでは出会えない地域の方とのつながり、交流も当然広がっていく。それが子どもたちの豊かな育ちにつながるし、地域でもお互いの顔見知りが増えることが、子どもたちの安全を守ることにつながる。子どもたちにとってそういう場が必要だと相互理解できていけば、そのためにどうするのかという議論が、より具体的なもう一つ上の議論に進んでいく気がする。少なくとも同じ敷地内にある所では色々な形で連携の取組が進んできている中で、それが良い効果をもたらしているのであれば、その子どもたちだけが恩恵を受けるのではなく、今度は違う条件の児童館と放課後まなび教室でも実施したいと思ってもらえるような仕掛けが必要。そのためには、色々な問題をどうクリアしていくのかという議論が必要になってくると思う。

稲川委員 児童館の館長や職員が、一度、放課後まなび教室を見に行ったら良いのだと思う。行ってみて、どのような感じで実施しているのか、スタッフの方と話でもすれば、そこから良い案が出てくるかもしれない。

神部会長 個別には色々良いことを数多くしているが、相互に情報を共有できていない中で、連携を進めろと言われても何ができるのかという話でとどまってしまう。皆、子どもを良くしたいと思ってそれぞれの取組を進めているのであれば、情報共有のようなものはできると思う。それをもう少し進めていく中で、具体的に何かできるのか、それが子どもたちにとってどういう意味を持っているのかということを話し合ってもらい、京都ならではの新たな形を作って出せば、注目されて地域の活気が出てくる。そういう形で是非やっていただければと思う。本日は色々な話があり、皆さんにとっても良い情報が入ったのではないと思う。それを是非うまく生かしていただくことを期待している。